

議 員 派 遣 の 件

令和6年9月26日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 東播・淡路市議会議長会正副議長研修会

- (1) 目 的 共通する政策課題等についての情報や意見の交換
- (2) 派遣場所 トーサイクラシックホール岩手（岩手県盛岡市）
- (3) 期 間 令和6年10月9日から令和6年10月10日の2日間
- (4) 派遣議員 長谷川幹雄

2 令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース]「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」

- (1) 目 的 議会改革を進めるにあたっての基本的な事項等の研修
- (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所
- (3) 期 間 令和6年10月21日から令和6年10月22日の2日間
- (4) 派遣議員 大城戸聡子

3 第26回議会報告会

(1) 目 的 市民との意見交換

(2) 期 間 令和6年11月7日、9日及び10日の3日間

(3) 派遣場所及び派遣議員

	派遣場所		
11月7日	コミュニティセンター東条会館	沢部コミュニティセンター	久米公民館
11月9日	下三草公民館	かもがわ交流セミナーハウス	新町研修センター
11月10日	高岡コミュニティセンター	社公民館	東条公民館
派遣議員	小紫泰良 別府みどり 小松志津雄 橋本匡史 大久保忠義	藤尾 潔 岸本眞知子 大畑一千代 古跡和夫 松本美和子	小川忠市 長谷川幹雄 廣畑貞一 大城戸聡子 中村龍治

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。